

平成 29 年 度

新潟県放射線監視センター年報

第 16 卷

平成 30 年 12 月

新潟県放射線監視センター

は じ め に

新潟県放射線監視センターは、7基の沸騰水型原子炉（合計 821.2 万 kW）を有する柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境放射線監視を目的として設置され、柏崎市に本所、新潟市に新潟分室を配置して環境放射線モニタリング、調査研究等の業務を行っています。

国、原子力事業者、県等は、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、緊急時には連携して迅速かつ適切に対応できる体制を構築しています。当県は、ハード面では、発電所から概ね 10km～30km の範囲にモニタリングポスト 17 局を増設し、UPZ 地域 126 カ所に緊急時用の放射線測定器を配置しました。さらに、平成 29 年度から 3 年計画で大気モニタを整備して放射性プルームも把握できるようにします。ソフト面では、モニタリング要員の研修を充実すると共に、モニタリングポスト 17 局及び放射線測定器 126 カ所の測定値をホームページ等で公開して多くの方々が日常から放射線レベルを認識できるようにしています。また、過去の核実験等に由来する人工放射性核種の分布を把握するため、水準調査、県内全域バックグラウンド調査及び長半減期核種分布調査を実施しています。

ところで、先日、事故に対応した福島県職員のお話を聴く機会があり、次の教訓を学びました。

- ①関係者は、緊急時モニタリングの優先事項について認識を一致させておかなければならない。
- ②実測データは重要であるが、信頼されるものをわかりやすく提供しないと活用されない。
- ③細かい指示がなくても適切にモニタリングできる人材は、可能な限り多く養成しなければならない。

当県の対応は、これらの教訓を反映しておりますが、さらに充実させなければならないと決意を新たにしたところです。

このたび、平成 29 年度の業務及び調査研究の成果を取りまとめた新潟県放射線監視センター年報第 16 巻を発刊しましたので、お届けいたします。

平成 30 年 12 月

新潟県放射線監視センター所長

諏 訪 成 雄

目 次

I 業務報告編

1 運 営	3
1・1 沿 革	3
1・2 施設・設備の概要	3
1・3 組 織	6
1・4 予算・決算	7
1・5 主 要 備 品	8
1・6 行 事	9
1・7 外部委員会等への参画	10
2 業務概要	11
2・1 柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査	11
2・2 環境放射能水準調査	14
2・3 県内全域バックグラウンド調査	16
2・4 調査研究業務	17
2・5 その他の業務	18

II 研究報告編

1 研究報告	23
【技術報告】	
1) 可搬型モニタリングポストによる緊急時モニタリングポスト 126 局の整備	25
2) 車載型放射線モニタリングシステムの Android スマートフォン化	35
3) 新潟県内の環境水中トリチウム濃度レベル (第2報)	
—2017 年度までの結果について—	43
4) 津南町産コシアブラ及び生育地土壌の放射性セシウム濃度調査 (第2報)	
—平成 29 年度調査結果について—	54
2 他誌発表	63
3 学会等発表	63

III 資料編

新潟県放射線監視センター年報 研究報告編投稿規程	67
新潟県放射線監視センター年報 研究報告編執筆要領	68